総務常任委員会資料
総務部人事室給与労務課

議案第159号
宝塚市一般職の職員の給与に関する条例及び宝塚市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料4　一般職の期末勤勉手当の支給率と計算式（平成20年度以降）

1　職員の期末勤勉手当の支給率

年度	支給月数（年間）	地域手当支給割合	職務段階別加算率
平成20年度	4.50 月	12%	5%～20%
平成21年度	4.15 月	12%	5%～20%
平成22年度	3.95 月	12%	5%～20%
平成23年度	3.95 月	12%	5%～20%
平成24年度	3.95 月	12%	5%～20%
平成25年度	3.95 月	12%	5%～20%
平成26年度	4.10 月	12%	5%～20%
平成27年度	4.20 月	14%	5%～20%
平成28年度	4.30 月	15%	5%～20%
平成29年度	4.40 月	15%	5%～20%
平成30年度	4.45 月	15%	5%～20%
令和元年度	4.45 月	15%	5%～20%

※令和元年度については、支給月数を4.5月に引き上げる議案を提案中。

※支給月数、地域手当支給割合及び職務段階別加算率は独自減額前の数値。

2　一般職の期末手当の計算式

｛（給料月額＋扶養手当額）×（1＋地域手当支給割合）＋給料月額×（1＋地域手当支給割合）×職務段階別加算率｝×支給月数